

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 八 尾 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年10月8日（火） 午前10時から 午前11時までの間
開催場所		大阪府八尾警察署 講堂
出席者	委 員	渡邊会長 西田副会長 伊藤副会長 清水委員 當内委員 田中委員 首藤委員 西村委員 中西委員 相馬委員 村田委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事 課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		※協議会前に逮捕術、総合術科訓練を見学 1 会長挨拶 このような訓練を見せていただき、八尾市民として大変心強いです。 実際の現場では日々このような事案で皆さんが私たちのために苦勞されていることと思いますが、お怪我の無いように気を付けてください。 今日、お集りの委員の方々は警察署での訓練の見学の体験をお帰りに なって皆様にお話をさせていただきたく思います。 本日も忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。 2 署長挨拶 本日は、御多忙中のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また平素は「安全安心なまち八尾」の確立のため、各種活動に御尽力 いただいていることはもとより、警察行政各般にわたりまして格別な御 理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 皆さんから忌憚のない御意見を賜り警察行政の運営に活かしていきたい と思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。 事件・事故に関してですが、八尾署管内では、高齢者を狙った特殊詐 欺の被害が多発しており、9月には連続的に8件の特殊詐欺の被害の認 知があったため緊急対策という措置をとりました。 被害に遭われたのは高齢者の方で、被害者の落胆ぶりを見て、被害を

防がないといけないと強く感じるところであります。

八尾警察署としては、「やれることはすべてやる」という方針のもと、様々な施策を推進してきますので、今後とも御協力のほどよろしくお願い致します。

その他にも、盗撮や女性子どもが被害者になる事件も対策をとっております。

先ほど見学していただいたような危険な事案も実際に発生して起きておりますので、訓練等を実施しています。

「安全安心なまち八尾」を確立するために、社会の変化に対する住民目線を忘れることなく指揮してまいります。

私は八尾署長として八尾管内で発生した事案については全てを把握して指揮してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

結びに皆様の御健勝と御多幸をお祈りしまして、挨拶とさせていただきます。

3 八尾市の犯罪発生状況

八尾市の犯罪情勢について説明させていただきます。

令和6年8月末現在の八尾市内における全刑法犯の認知件数は暫定値ですが1,406件で、前年比マイナス46件と若干減少しています。

高齢者を狙った特殊詐欺の認知件数は、令和6年10月7日現在で66件で、これも昨年の同時期と比べれば減少はしていますが、被害金額が1億円を超えて依然として高水準で推移しているという状況です。

現在の特殊詐欺の発生傾向については、ここ数か月を見てみるとコンビニやスーパー等に設置のATMに誘導されて還付金詐欺の被害に遭う手口が増えています。

また、インターネットバンクに被害者自身に新しい口座を作らせて、被害者の元からある口座から送金させて現金を騙しとるという新しい手口の被害が出てきています。

それに加え、警察官・通信会社等を騙ってキャッシュカードを騙し取る手口も増加してきております。

被害に至らない段階での、いわゆるアポ電と言われる市役所職員や銀行職員、警察官を騙った不審な電話については、毎日のように高齢者方に掛かってきています。

街頭で被害に遭われる不同意性交・不同意わいせつ・公然わいせつ等の性犯罪、盗撮・声掛け事案等主に女性や子供が被害に遭われる事案についても高水準で推移しています。

八尾警察署はこれらの犯罪を認知した場合は最大限警察官を街頭に出して被疑者の検挙活動警戒活動に従事しております。

10月11日から20日までの間、全国地域安全運動が行われます。

メインスローガンと致しましては「みんなで力を合わせて安全・安心

まちづくり」を掲げ、皆様方と一体となった防犯活動をより一層推進していきたいと考えていますので引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

4 八尾市の交通事故発生状況について

昨年は大阪府下において交通事故死者数は2年連続で全国ワーストとなったのは記憶に新しいところです。

大阪府下の昨日現在の交通事故死者数は90名となり、昨年の同時期と比べますとマイナス22人で、一見減少しているように見えますが、全国的に見ればワースト4位となります。

当署管内の9月末の人身事故の発生件数は、暫定値ですが476件で昨年の同時期と比べますとプラス55件と増加傾向にあり、8月28日には今年3件目の交通死亡事故が発生しております。

事故の発生状況を見てみますと、自転車関連の事故が全体の約4割、高齢者関連の交通事故が全体の約3割という状況です。

事故の原因として挙げられるのは

- ・高齢歩行者の無理な横断などによる事故
- ・自転車の交通ルール・マナーの無視

が多くを占めております。

その中でもヘルメットをかぶっていれば大きな怪我をすることが無かったという事故も数多くあったというのが現状です。

自転車のヘルメットの着用率の調査で、全国平均では17%で、着用率がもっとも高かった県は愛媛県で69.3%でした。

大阪府は去年4.2%でしたが今年は5.5%と全国では最も低い着用率という結果でした。

このあと、大阪府警交通部公式Y o u t u b eにおいて配信しております、自転車ヘルメット啓発動画を皆さんに御覧になっていただき、ヘルメットの着用で守れる命がある」ということを御理解いただき皆さんの周りにもヘルメットの着用を勧めていただきたいと思います。

交通事故抑止は警察だけの力では難しく、皆様方の御協力が必要になります。

今後とも皆様より一層の交通安全諸対策への御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

5 提言・質疑等

【委員】

11月に施行される改正道路交通法について

【警察】

本年5月24日に改正道路交通法が公布され、自転車の交通違反に反則金を納付させる、いわゆる「青切符」による取締りなどが、2年以内に

議 事 概 要

施行される予定です。

道路交通法改正の背景には自転車の悪質、危険な運転が目立っている事や、自転車利用者の交通ルールの意識向上と安全運転を徹底させるための改正となっています。

今回、施行されるものは3点あります。

1点目は自転車の酒気帯び運転についてです。

自転車の飲酒運転は現行も道路交通法で当然禁止されており、現在は「酒酔い運転」のみを処罰の対象でしたが、今回の改正で「酒気帯び運転」についても罰則規定が整備され、いわゆる「赤切符」等で措置できるようになりました。

また、運転者はもちろんのこと、車両提供者や同乗者、酒類の提供者等の飲酒運転の手助けをした者も処罰の対象になります。

2点目は自転車運転中における携帯電話の使用等についての罰則強化です。

今回の改正で、道路交通法に自転車も加えられ、自動車・原付の違反同様に、運転中、手に持って通話や表示された画像を注視した場合や交通事故を発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合にも罰則が強化されたところが変更点です。

3点目は原動機付自転車の運転の明確化についてになります。

電動アシスト付自転車を除いたペダル付き原動機付自転車を人の力のみによって走行させる場合であっても、原動機付自転車の運転に該当する事が明確化されます。

以上3点が今回の主な改正点になります。

携帯電話の使用もそうですが、自転車の酒気帯び運転には十分気を付けていただきたいと思います。

【警察】

補足ですが、自転車の取締りは現在も実施していますが、11月1日の法改正以降はより厳しく取締りを実施していくことになります。

【委員】

新庁舎の見学がしたい

【警察】

新庁舎について、近鉄八尾駅前近くの大阪府中河内センタービルの横に建設中です。

5階建ての建物で、エレベーターも設置される予定で令和8年3月に完成予定です。

完成の際に新庁舎落成式を行いますので、その式典には警察署協議会の委員の皆様方にもご案内させていただく予定です。

その際に施設内の見学をしていただきますし、完成後は別の機会でも

議 事 概 要	見学会はできますので、今しばらくお待ち下さい。 【委員】 園児に警察の仕事内容を教えていただく機会を作っていただきたい。 【警察】 要望があればあらかじめ日程調整させていただいた上で、制服の警察官を派遣し、対応させていただきたいと思います。
---------	---